韮崎市立保育園再編整備計画

韮 崎 市

目 第1章 計画の目的

, ,									
	1	計画策定の背景	•	•	•	•	•	•	1
	2	計画の目的	•	•	•	•	•	•	1
	3	計画の期間	•	•	•	•	•	•	2
第2章	董	崎市の現状							
	1	人口・出生の動向	•	•	•	•	•	•	3
	2	保育園・幼稚園の現状	•	•	•	•	•	•	4
	3	保育サービスの状況	•	•	•	•	•	•	6
	4	施設の状況	•	•	•	•	•	•	7
	5	市負担経費の状況	•	•	•	•	•	•	7
第3章	保	育園整備方針	•	•	•	•	•	•	8
第4章	保	育園整備計画	•	•	•	•	•	•	10
資料	韮崎	市立保育園再編整備計画実施工	程	表	•	•	•	•	12

第1章 計画の目的

1 計画策定の背景

少子化、核家族化などの進行や、共働き世帯やひとり親家庭の増加、さらには 女性の社会進出など社会状況が変化をしている中で、保育に対するニーズも多 様化しています。

また、地域や家庭での子どもを育む力の低下などによる育児に対する負担感、 不安感が増加しており、地域社会の中に多様な子育て支援の仕組みを整えることが求められています。

本市においては、平成 21 年 3 月韮崎市第 6 次長期総合計画を、平成 22 年 3 月には韮崎市次世代育成支援地域行動計画(後期行動計画)を策定し、子育て環境の整備として、保育園機能の充実、子育て支援体制の充実、ひとり親家庭への支援等を掲げ、地域社会における子育て支援や保育サービス等による子育て支援に取り組んで参りました。

一方保育園の運営では、国の三位一体改革により、公立保育園運営費負担金の一般財源化や多くの補助事業が対象外になるなどの厳しい財政事情に加え、複数の保育園で園児の入所率が 50%を割るなど、保育サービスのあり方や費用対効果の観点から、より効率的な運営への変革が求められてきました。

このため、平成19年2月、学識経験者、保護者、福祉・教育関係者等からなる「保育園統合構想検討委員会」を設置し、平成22年3月「統合構想計画の望ましいあり方」についての提言を、また、その提言を踏まえ効果的・効率的な運営と多様化する保育ニーズに対応しつつ、再編に向けた市立保育園の将来の方向性について検討いただくため、平成22年8月、同様の関係者からなる「韮崎市保育園再編整備計画策定委員会」を設置し、平成24年3月に「保育園再編整備にあたっての基本的な考え方」についての提言を頂き現在に至っています。

2 計画の目的

本計画(以下「計画」という。)は、これらの行政計画や提言を踏まえ、再編を前提とした中で、多様な保育ニーズに応えられるよう充実した保育サービスの提供を目指し、施設の規模・設置位置・サービスの内容等について、改めて具体的な建設を進める際の指針とするものです。

3 計画の期間

計画期間は、平成24年度から平成35年度までの12年間とします。

なお、計画は現法制度の下、財源が確保されることを前提としていますので、 期間中法制度の改正や社会情勢の変化、保護者や地域の保育ニーズ等の動向及 び計画の進捗状況等を見極め、適宜計画の見直を行なうこととします。

第2章 韮崎市の現状

1 人口・出生の動向

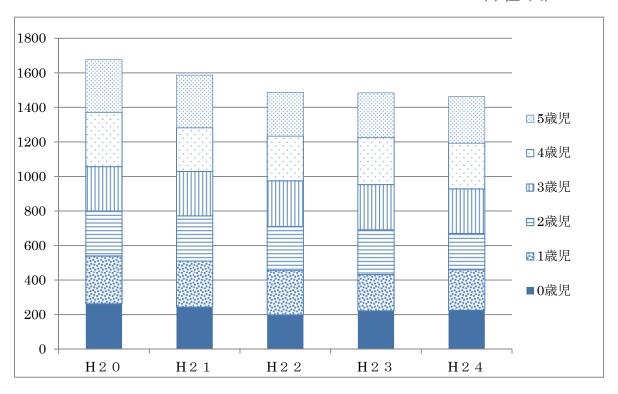
(1) 過去現在出生動向

わが国における合計特殊出生率は、平成 17 年度に過去最低の 1.26 を記録 し平成 22 年度には 1.39 と微増傾向にありますが、依然として自然減の境目 である 2.08 を大きく下回っている状況にあります。

本市においても、平成 24 年 4 月現在の就学前児童数は 1,462 人となっており、平成 20 年 4 月の 1,676 人と比較して 210 人余り減少しています。

このような減少が続く背景には、晩婚化や未婚化の進行、長引く不況による経済的な不安や負担から、子どもを産み育てることが厳しい状況にあることなどが考えられ、この傾向は今後も続くものと思われます。

(単位:人)



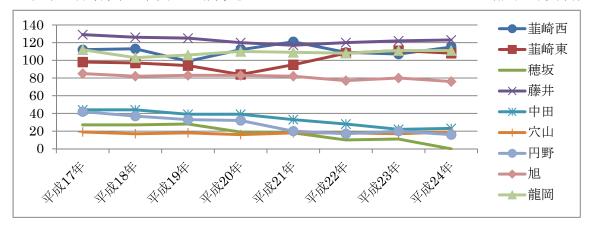
(単位:人)

区分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
0 歳児	262	243	198	222	225
1 歳児	278	267	257	210	235
2 歳児	260	262	255	259	210
3 歳児	257	257	265	262	258
4 歳児	315	253	259	272	265
5 歳児	304	305	253	259	269
合計	1,676	1,587	1,487	1,484	1,462

2 保育園・幼稚園の現状

(1) 保育園の年度別入所状況

(福祉課資料)



	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	定員	H24入所率	増減率(17年比)
韮崎西	112	113	99	112	121	109	107	115	120	95.8%	2.68
韮崎東	98	97	94	84	95	108	111	108	90	120.0%	10.20
穂坂	27	27	28	19	18	10	11	0	40	0.0%	0.00
藤井	129	126	125	120	117	120	122	123	120	102.5%	△ 4.65
中田	44	44	39	39	33	28	22	23	60	38.3%	△ 47.73
穴山	19	17	18	16	18	18	17	19	40	47.5%	0.00
円野	42	37	33	32	20	17	20	16	45	35.6%	△ 61.90
旭	85	82	83	83	82	77	80	76	90	84.4%	△ 10.59
龍岡	112	103	106	110	109	108	111	111	105	105.7%	△ 0.89
合 計	668	646	625	615	613	595	601	591	710	83.2%	△ 11.53

※穂坂保育園はH24.4から休園

乳幼児人口(0歳~5歳)の減少とともに、市内の保育園全体の園児数は年々減少しています。定員に満たない保育園が5園あります。

保育園の定員規模別に比較すると、定員 90~120 人の保育園では、定員に対し8割以上の園児がおり、園児数は比較的安定しています。一方、定員 40~60人の保育園では、40%前後の入所率となっており、在園児数は、毎年減少傾向にあります。

(2) 私立幼稚園入園児童数

(学校基本調查:5月1日現在)

	定員	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
3歳児		119	130	124	111	106	98	105	120
4歳児		138	114	131	126	111	115	106	116
5歳児		149	124	133	131	122	114	115	109
合計	470	406	368	388	368	339	327	326	345

(市外からの園児含む)

市内私立幼稚園に通う児童も、平成 17 年度 406 名から平成 24 年度 345 名へ と減少しています。 市内児童就園状況

(平成24年4月1日)

11-1-17-0-17					
	保育園	幼稚園	家庭ほか	児童数	就園率
0歳児	19		206	225	8.44
1歳児	69		166	235	29.36
2歳児	83	13	114	210	45.71
3歳児	132	103	23	258	91.09
4歳児	144	93	28	265	89.43
5歳児	166	87	16	269	94.05
合計	613	296	553	1,462	62.18

- ※保育園は広域(公・私)保育通園者を含む
- ※幼稚園は市内幼稚園通園者のみ(5月1日現在)
- ※児童数には外国人を含む
 - 3歳児から5歳児にかけては、大多数が保育園、幼稚園に通園しています。

(3) 保育園への入所者の割合

(福祉課資料)

(4月1日基準)

		平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
0歳児	人口	262	243	198	222	225
	入所率	4.19	7.4	4.54	4.5	8.44
	入所人数	11	18	9	10	19
1歳児	人口	278	267	257	210	235
	入所率	21.22	23.97	26.84	26.19	29.36
	入所人数	59	64	69	55	69
2歳児	人口	260	262	255	259	210
	入所率	28.84	31.29	33.33	34.36	39.52
	入所人数	75	82	85	89	83
3歳児	人口	257	257	265	262	258
	入所率	50.58	55.25	56.98	52.29	51.16
	入所人数	130	142	151	137	132
4歳児	人口	315	253	259	272	265
	入所率	56.5	53.35	57.14	59.55	54.33
	入所人数	178	135	148	162	144
5歳児	人口	304	305	253	259	269
	入所率	53.28	56.39	52.56	57.14	61.71
	入所人数	162	172	133	148	166
合計	人口	1,676	1,587	1,487	1,484	1,462
	入所率	36.69	38.62	40.01	40.49	41.92
	入所人数	615	613	595	601	613

保育園入所児童数は、経済不況を反映して入所率(措置率)は高くなっていますが、全体の児童数が減少しているため、入所児童数合計は減少傾向にあります。

また、入園児の $1\sim2$ 歳までの入所率 (措置率) は、就労形態の変化等により、 増加しています。

(4) 保育園通園状況

(福祉課資料)

(H24年4月1日現在 単位:人)

	合計	韮崎西	韮崎東	穂坂	藤井	中田	穴山	円野	旭	竜岡
韮崎地区	120	53	52	\	12	2	1			
穂坂町	44	10	21	\	12	1				
藤井町	104	14	10	\	73	6	1			
中田町	18		1	\	8	9				
穴山町	24		2		6	5	10	1		
円野町	15	2		\	2		1	10		
清哲町	19	7		\			2	5	2	3
神山町	7	4	2	\						1
旭町	69	4	3	\					52	10
大草町	69	14	7	\	2				9	37
竜岡町	88	7	3	\	5		3		13	57
甲斐市	6		3	\	1					2
北杜市	2			\	1		1			
笛吹市	2		2	\						
南アルプス市	3		2	\						1
川崎市	1	·	·		1			·	·	
合 計	591	115	108		123	23	19	16	76	111

自宅から離れた保育園でも、保護者の保育ニーズに応えられる保育園は利用されており、また保護者等の勤務先あるいは通勤途上にある保育園も利用されています。

3 保育サービスの状況

平成24年4月1日現在

保育園名	開園時間	時間外保育	延長保育	未満児保育	一時預かり	障害児保育
韮崎西保育園	7:30~19:00	7:30~8:30 16:30~18:30	18:30~19:00	〇(6カ月~)		0
韮崎東保育園	7:30~19:00	7:30~8:30 16:30~18:30	18:30~19:00	〇(6カ月~)		0
穂坂保育園	休園中					
藤井保育園	7:30~19:00	7:30~8:30 16:30~18:30	18:30~19:00	〇(6カ月~)		0
中田保育園	8:00~17:30	8:00~8:30 16:30~17:30				0
穴山保育園	8:30~16:30			〇(6カ月~)	0	0
円野保育園	8:00~17:30	8:00~8:30 16:30~17:30				0
旭保育園	7:30~18:00	7:30~8:30 16:30~18:00		〇(6カ月~)		0
龍岡保育園	7:30~18:00	7:30~8:30 16:30~18:00		〇(6カ月~)		0

土曜日保育については、韮崎西保育園にて全園児を対象に集合保育(午前7時30分~午後7時)を実施しています。

病児・病後児保育については、市立病院 2 階に病児・病後児保育所を開設しサービス(月〜金曜日午前8時30分〜午後5時15分)を実施しています。

各保育園の保育サービスは同じではなく、開園時間は 4 パターンあり、時間外保育は 7 園、延長保育は 3 園で実施しています。未満児保育は 6 園、一時預かり保育は 1 園で実施しており、児童は保育サービスの種類が整った保育園に集中する傾向にあります。

4 施設の状況 (建築年、面積、敷地面積等)

	定員(人)	認可年	建築年度	改修年度	構造	床面積(㎡)	敷地面積(㎡)
韮崎西保育園	120	S27.4	S61		鉄筋コンクリート2階建	947	2566.38
韮崎東保育園	90	S52.4	S51	H7	鉄筋コンクリート平屋建	728	2455.94
穂坂保育園	40	S31.4	S48	H5	鉄筋コンクリート平屋建	280	2209
藤井保育園	120	S28.4	S53	H4	鉄筋コンクリート平屋建	765	4063
中田保育園	60	S29.4	S55	H12	鉄筋コンクリート平屋建	449	2,827
穴山保育園	40	S27.4	S42	H11	鉄筋コンクリート平屋建	226	1,033.6
円野保育園	45	S29.4	S53	H10	鉄筋コンクリート平屋建	412	1524
旭保育園	90	S28.1	S50	H6	鉄筋コンクリート平屋建	483	2766
龍岡保育園	105	S29.4	S49	Н8	鉄筋コンクリート平屋建	587	3308
合計	710					4,877	22,936

市内の保育園は、改修はあるものの建築後 44 年~25 年余りを経過しており、1 園を除いて全ての園で建築後 30 年以上を経過しているため、計画的な修繕、改築を必要とするものですが、定員割れが続いている状況や、今後さらに少子化が進む状況において、現状での改築等は、管理運営面から効率的ではありません。

面積は、保育所設置基準からは妥当な面積を有しているものの、児童の送迎や職員の通勤に車を利用する比重が高いことから、ある程度の広さを持った駐車場と取り付け進入路の確保も課題となっています。

5 市負担経費の状況

(福祉課資料)

(単位:千円)

平成23年度		+.111	de 3	士名和姑	年平均	園児一人	、当たり
決 算	定員	支出	収入	市負担額	園児数	経費	市負担額
韮崎西保育園	120	96,280	30,511	65,769	110.2	874	597
韮崎東保育園	90	91,733	30,589	61,144	111.7	821	547
穂坂保育園	40	25,477	3,025	22,452	11.0	2,316	2,041
藤井保育園	120	94,757	34,366	60,391	122.7	772	492
中田保育園	60	25,260	6,891	18,369	25.1	1,006	732
穴山保育園	40	27,207	6,004	21,203	19.1	1,424	1,110
円野保育園	45	23,635	5,380	18,255	19.4	1,218	941
旭保育園	90	63,660	22,352	41,308	82.1	775	503
龍岡保育園	105	76,116	30,587	45,529	111.7	681	408
市外保育委託料		38,039					
合計(平均)	710	562,164	169,705	354,420	613	917	578

園児1人当たりの市負担額は、定員90~120人の保育園では約40万円~60万円前後に対し、定員40人ほどの保育園では、約100万円~200万円余りと2倍以上の経費がかかっています。また、各保育園の園児1人当たりの市負担額を比較すると、最高5倍の格差が生じています。

支出の内容は、約3/4が人件費であり、園児1人あたりの市負担額はその園 児数により大きく変動しています。

第3章 保育園整備方針

本市では、地域における子育て支援の方向性、保育サービス、施設整備(再編)等について、前述のとおり第6次長期総合計画、次世代育成支援地域行動計画において定めています。

また、再編整備についての考え方等については、統合構想検討委員会、再編整備計画策定委員会からの提言を踏まえ整備方針を以下のように定めるものです。

1 保育園の定員規模の適正化

- I 乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることから、集団保育による子どもの社会性、協調性、忍耐力等を身につけるためのクラス編成や集団活動の保障等を考慮する必要があります。
- II 今後児童数の減少が見込まれていく中で、就学前児童の年齢別集団保育が確保できるようにするためには市内保育園の児童の適正規模は 100~200 名程度と考えます。

2 保育サービスの充実

- I 多様な保育ニーズに応えるため、全施設での未満児保育、時間外・延長 保育、一時預かり保育の体制を整えるほか、集団保育が可能な障がいのあ る子どもに対しては保育士を増員するなどの特別保育事業も拡充していき ます。
- Ⅱ 3歳未満児の入園希望が増加傾向にあるため、再編保育園においては、待機することなく入園できる施設や体制面での充実を図ります。
- Ⅲ 通常保育時間を超える延長保育利用については、公平な保育料負担の観点から追加保育料金を検討する必要があります。
- IV 土曜日1日保育(全園児対象に西保育園1園で実施)、病児・病後児保育所(市立病院内)については、引続きこの体制で継続実施していくこととします。

3 施設の整備

- I 現状の保育園施設は老朽化が進行しておりますが、再編整備を前提として大規模な改修は行っておりません。今後も現状の機能を維持するための修繕を主としながら運営を行いますが、効率的な管理運営や保育環境の充実を図るには、速やかな再編整備が必要であります。
- Ⅱ 再編保育園は、新たに制定された子ども・子育て関連 3 法(注1) を見極めながら、保護者等の真のニーズに対応する施設環境を整えます。

また送迎用駐車場の規模等について、その必要性も含め検討いたします。

- Ⅲ 再編保育園の配置については、4園以内とし、再編保育園毎にゾーンを 設け、その中の市有地等の有効利用や送迎の利便性などの諸条件等を考慮 しながら場所選定を行なうものとします。
- ※注1 子ども・子育て関連3法は平成24年8月22日公布された以下の法律 をいいます。
 - I 法律第65号子ども・子育て支援法
 - Ⅱ 法律第66号

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(略名「認定こども園法一部改正法」)

Ⅲ 法律第67号

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律

4 保育園と私立幼稚園の連携の促進

子どもの視点に立ち、子どもの人間形成の基礎を培うよう適切な幼児教育・保育を一体とした取り組みを促進するため市内の私立幼稚園と連携を図っていくものとします。

5 民間活力の導入による管理運営

子ども・子育て関連 3 法等の内容を見極めながら、市内の私立幼稚園などを含めた民間活力を活用した施設の管理運営を検討していく必要があります。

第4章 保育園整備計画

「3章 保育園整備方針」をもとに、保育園再編整備計画を以下のとおり定めます。

1 保育園再編整備

(1) 再編保育園の規模

施設の規模は、100~200名程度とします。

(2) 再編計画園数及び設置ゾーン

再編計画園数は4園以内とし、概ね次の区域を再編予定ゾーンとします。 韮崎西保育園、韮崎東保育園、穂坂保育園を含むゾーンに1~2園 藤井保育園、中田保育園、穴山保育園を含むゾーンに1園 円野保育園、旭保育園、龍岡保育園を含むゾーンに1園

(3) 小規模保育園の統廃合の検討

平成24年4月に入園児童数の減少から、穂坂保育園を休園としました。 今後も、新入園児の減少や対象児童のいない地区もあり、クラス編成や 集団保育の保障が困難な保育園も想定されています。計画期間中において、 小規模園の統廃合についても併せて検討いたします。

2 保育サービスの内容等

(1) 3歳未満児保育

再編保育園において、0歳児からの未満児保育に対応します。 なお、申込受付は、産休前から受付しスムーズな保育体制に対応していき ます。

(2) 時間外保育、延長保育

再編保育園において、時間外・延長保育を実施します。

実施延長時間は保護者のニーズを把握した上で検討し対応していきます。

(3) 十曜日保育

全入園児を対象として、土曜日の 1 日保育を必要とする園児を特定の保育園での集合保育を継続実施していきます。

(4) 病児・病後児保育

引続き、市立病院内の病児・病後児保育所にて実施していきます。

(5) 一時預かり保育

保育園等に通っていない児童を対象に、保育が困難になった場合の一時 預かりを全ての保育園で実施していきます。

(6) 障がい児保育

全ての保育園で、障がいを有する児童の保育に対応していきます。 今後も引き続き、健常児との集団保育を基本としながら、子どもの健全 な発育を最優先と考え、関係機関との連携を強化していきます。

(7) 日曜日保育、夜間保育

日曜日保育、夜間保育については、ニーズの把握に努め検討していきます。

(8) 計画的な職員の採用

前述の保育サービスの拡充には適正な職員配置が必要となります。施設整備に併せ計画的な職員採用を検討していきます。

3 私立幼稚園との連携

幼稚園においても、延長保育、子育て相談など、保育園と同様なサービスが提供されています。また、子ども・子育て関連 3 法等により、幼稚園と保育園の機能を一体化した施設への移行が促進されることも予想されるため、情報を共有しながら相互連携を図っていきます。

4 民間活力の導入による管理運営

子ども・子育て関連 3 法等の内容を見極め、運営形態等含め民間活力の導 入についても検討していきます。

5 再編整備計画実施工程表 (別紙)

この工程表は、市有地を活用し、財源が確保されることを想定した、標準的な建設計画工程であり、社会情勢等により適宜見直していきます。

菲崎市立 運用開始第 ※市有地を活	保育園再 1園 平成27 用することを1	韮崎市立保育園再編整備計画実施工程表運用開始 第1團 平成27年 第2團 平成30年 第3團 ※ホ有地を活用することを前提としている。	五工程表 第3團 平成33年	年 第4團 平成36年	6年 いずれも4月開園を予定。	開闔を予定。						
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
/	羰	第1園建設工程 平成27年4月開園	月開園	第2園建	第2園建設工程 平成30年4月開園	開園	第3園建	第3園建設工程 平成33年4月開園	開園	第4屆	第4園建設工程 平成36年4月開園	4月開還
4	5 6 7 8 9 10 11 12 1	456789900112345678990011234567899001123456789900112345678990011233456789900112334567899	3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	1 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4		1 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4	1 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4	5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2	0 m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 2 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 m m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 8 9 m m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8	3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
庁内会議等 計画・方針決定	政策教育的		第2個計画方針決定政策課題核討会			第3個計画方針決定 政策検討会			第4個計画方針決定 政策検討会			
	第1圏建設場所・規模等について検討・協議	第1國基本設計協議		第2圏建設場所・規模 等について検討・協議	国基本設計協		第3圏建設場所・規模等について検討・協議	第3園基本設計協議		第4圏建設場所・規模 等について検討・協議	第4國基本設計協議	
建設構想委員会				Ť.			Ť.					
設計コンペ	無の関連を表現しています。	×3		第2國設計コンス			米、八口神経圏の			第4國設計コンペス		
基本設計		第1團基本設計			第2園基本設計			第3園基本設計			第4個基本設計	
実施設計		器			第2國実施設計			第3國実施設計			第4圈実施設計	
造成・建設工事			第1回版名 議 永美		V	第2個契約,議会承認第2個契約,議会承認第2個工事			第3國認治-議争承認			第4個契約 議会承認 第4個五章
備品等搬入			庸品類巻注搬入·引越			-			編品類等注機入引越			無品類舎注機入・31階
旧園舎解休工事				田園田田園会議体工事			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			田園の書名を大工事		平成56年度 日園舎解体工事あり